

地域農産物の生産振興と食品産業との連携強化の方向

—地域農業の活性化と総合産業化の視点から—

京都大学大学院農学研究科教授 稲本志良

1. テーマをめぐる諸情勢

① 学界をめぐる動向

フードシステム学の登場と研究の関心

② 政策をめぐる動向

新基本法における食品産業振興の明確化

生産法人制度の要件緩和と食品産業との連携

③ 食品産業の動向

『白書』及び事例にみる動向

④ 地域農業・農村地域の活性化の取り組みと総合産業化

⑤ 近畿の地域農業・農村地域をめぐる特徴と課題

⑥ これからの食料の消費と生産、農業・農村

2. 地域農業・農村地域の動向と課題

3. 地域農業・農村地域の活性化と総合産業化の意義

4. 事例による検討

5. 食品産業との連携の形態と意義—食品産業への期待—

〈参考資料〉 「地域農業・農村地域（社会）の活性化と総合産業化」

(1) 地域農業の総合産業化

ここでは、先ず、多くの地域に共通して重要な活性化戦略と位置づけ得る地域農業の総合産業化に注目する。その背景には以下のことがある。

最近の厳しい国際間・地域間・経営間の重層的な競争という状況のなかで、多くの農産物の収益性が低下し、より有利な代替的な農産物を探索・導入することが極めて困難な状況になっていることがある。将来においても更にその困難な状況が強まることが予想されている。このような「経済的機会」の減少、不利化が近年の農業的地域資源の利用度の低下と遊休化、利用効率の低下、そして、担い手構造の脆弱化の重要な原因になっている。このような状況のなかで、最近、地域農業の総合産業化が注目され、先進的取組みが増加する傾向にある。

ここで改めて地域農業の総合産業化の概念と地域農業の活性化からみた意義について検討しよう。

先ず、ここでいう地域農業の総合産業化とは、農産物生産（1次産業部門）、加工（2次産業部門）、販売・サービス事業（3次産業部門）の垂直的結合の進展をさしており、しばしば6次産業化ともいわれている。このように考える地域農業の総合産業化は2つの次元で捉えることが必要である。1つは地域農業（产地）次元の総合産業化であり、2つは、個別経営次元の総合産業化である。

また、本稿では何れの場合にも、生産物・生産要素の市場、あるいは「組織的取引」を通じた、地域における垂直的・水平的産業連関効果一作目・事業部門間の産業連関効果が実現していること、少なくともそれが意図されていることを総合産業化の定義上の重要な要件として考えている。実態上での両者の俊別は困難であるが、定義上は地域農業における産業連関効果—地域農業部門間・農業経営間連関効果が実現あるいは意図されている総合産業化（「組織された総合産業化」）と、地域農業における産業連関効果一部門間連関効果がほとんど実現していない、あるいは意図されていない単なる現象としての総合産業化（「単なる総合産業化」）とを区別しておくことが重要である。

このように、地域農業の総合産業化に注目する場合、産業連関効果一部門間連関効果が重要な内実になってくるが、いま、地域農業活性化の戦略という点を意識しつつ、地域農業の総合産業化の意義についてみると、経済的機会の拡大と安定化、資源利用の機会の拡大と効率化という観点から以下のような諸点を指摘することができよう。

「意義C—I」：経済的機会の拡大と安定化

- ①農産物の生産に加工・販売過程が加えられることによる付加価値の増大
- ②加工・販売過程に加えられる「サービス」に対する需要の所得弾力性が大きいことからくる農産物の需要の成長率の確保
- ③新製品の導入・開発による需要の創造効果
- ④外部経済の形成による各次産業部門の水平的複合化の促進
- ⑤起業化の機会の拡大
- ⑥経済的変動に対する危険分散効果

「意義C-II」：資源利用の機会の拡大と効率化

- ①地域における農業的資源に対する派生需要の増加

- ア)物的資源の利用度と利用機会の拡大、即ち、物的資源の利用量の増加
- イ)人的資源の利用度の増進と利用機会の増進、即ち、人的資源の利用量の増加（特に、「多様な質」の労働力の利用度の増加と利用機会の拡大）
- ②地域における農業的資源の改善・開発の促進
- ③地域農業における技術改善・開発の促進

(2)地域農業の総合力の強化

以上に示したように、総合産業化は地域農業活性化の戦略という点からみて多くの意義（可能性）を有しているが、それは大きく2つに大別される。1つは、地域農業における経済的機会の拡大という点からみた意義（C—I—①～⑥）であり、2つは、経済的機会の拡大によって誘発される地域農業における農業的資源の利用機会の拡大という点からみた意義（C—II—①～③）である。本節では、両者の関係について、経済的機会の拡大が、地域における農業的資源に対する需要を増大させる、即ち、派生需要を増大させるという点、及び、農業的資源の技術的、経済的効率を向上させるという点に注目している。

より詳細にいえば、このような経済的機会の拡大は、先ず、地域農業における既存の物的資源に対する利用度を増大させると同時に、新たな用途への利用機会を拡大することによって、物的資源の総量としての利用量を増加させる。このことは、地域農業における人的資源に対しても同様である。但し、人的資源については、年齢、性別という点でみた資源としての質ということが物的資源の場合以上に重視されなければならないし、また、就農の動機、形態ということが物的資源の場合にはない点として注目されねばならない。それだけに、経済的機会の拡大がもたらす就農機会の多様化ということのもつ意義が重要になってくるのである。

また、経済的機会の拡大は、地域における農業的資源の改善・開発を促進する。これを物的資源についていえば、既存資源の改善ということに加えて、新資源の開発（発見）ということが促進されるという重要な意義がある。人的資源についていえば、人材育成、自営・雇用就農者の新規参入を促進する。

更に、経済的機会の拡大は、地域農業における技術改善・開発を誘発する重要な源泉である。ここでいう技術改善・開発には単に生産方法についてだけでなく、生産物の改善、新製品の開発を含んでいる。生産方法の改善・開発は、農業的資源の改善・開発とともに、地域における農業的資源に対する需要を増大、農業的資源の技術的、経済的効率の向上の重要な源泉である。

次に、以上の点を、観点を変えて、地域農業活性化の重要な戦略として位置づけられる担い手構造の再編ということと関連させて検討しよう。

いうまでもなく、担い手構造は以上に検討した地域農業における人的資源の利用ということと表裏一体の関係にある。地域農業における経済的機会の拡大は、個別経営の事業部門編成と人的資源利用のあり方、そして、経営目標、経営規模、技術、労働環境のあり方を強く規定し、そのことを通して、地域農業における担い手構造のあり方と密接に関わっている。

その地域農業における担い手構造の再編が議論されるなかで、「個別経営体」、「組織経営体」が農業生産、農業的資源の利用の大宗を担う「一極集中型」担い手構造、即ち、

経営体型農業への再編という方向づけが、提示され、実践されつつある。確かに、効率的、安定的食料供給を地域農業の社会的役割の基本におくという観点からすれば、①「主たる従事者」の保有、②高い効率（生産性・収益性）の確保、③経営感覚に優れた農業者による経営管理の実践、④職業としての魅力の創出、⑤農業への人材吸引力の強化、⑥経営体の継続性の確保という要件を備えた「経営体」中心の担い手構造への再編を強調することは一つの重要な方向であるといえる。

しかし、このような「一極集中型」担い手構造、即ち、経営体型農業への再編の方向づけに関して、多くの地域においていくつかの懸念が指摘される。

1つは、このような担い手構造再編の方向を是としつつも、その目標の実現可能性に関する懸念である。

2つは、農村地域（社会）の活性化、それに貢献する地域農業の活性化という観点からの懸念である。その背景には、効率的、安定的食料供給ということ自体は活性化の目標ではなく、地域にとっては活性化の戦略という意味での手段であるということがある。具体的にいえば、経営体型農業への再編によって、果たして、地域における多様な質をもつ人的資源、物的資源が適切に活用され得るか、環境の保全、有形・無形の資源の保全が適切になされ得るかという懸念がある。また、地域農業における経営体の地域農業・農村地域（社会）からの遊離という懸念、個別経営・農家間の不公平感の増幅という懸念もある。

これらの懸念を担い手構造の再編というなかで、どのように克服していくかが、これから地域農業・農村地域（社会）にとって重要課題の1つである。いま、これを地域農業の総合産業化ということと関連させて、即ち、以上に指摘したような総合産業化の多様な意義を実体化し得る条件という観点から、期待される担い手構造の要件についていえば、以下の諸点を指摘できよう。

- ①多様な質、多様な就農の動機をもつ人的資源の利用量が大きいこと。
- ②人的資源と結合する多様な種類、多様な質の物的資源の利用量が大きいこと。
- ③人的資源、物的資源の何れも、その質に応じて資源利用の適正な効率が達成されること。
- ④変化する生産的機会に対して、適切に対応し得る弾力性を有すること。
- ⑤人的、物的資源の集合体であり、担い手構造の単位である当該担い手経営が「経営の継続性」の可能性、新たな担い手経営の創出の可能性を含めて、その再生産の可能性を有すること、即ち、地域農業の持続性が確保されること。

以上の観点から、経営体への「一極集中型」担い手構造に対して、多様な経営目標、人的資源編成（労働力編成・就農形態）、事業編成、経営規模、技術等を有する、多様な担い手経営からなる「重層型」担い手構造の意義が注目される。

もちろん、現実の担い手構造は「重層的」である。そのような「重層的」な担い手構造を、経営体型農業への「一極集中型」担い手構造に再編するというのが1つの有力な方向づけになっているが、先に指摘した「一極集中型」担い手構造の再編に対するいくつかの懸念、期待される担い手構造の要件という観点から、改めて現在の多くの地域で多数を占める兼業農家、高齢農家の位置づけが問われねばならない。もちろん、現状の兼業農家、高齢農家は、農業の生産性と収益性という点からみて非効率的であり、職業あるいは生活スタイルとしての魅力が欠如して経営継承の可能性という点からみて大きなネックがあり、

これらの農家が担い手として位置づけられるためには、これらの点が解消、改善されることが不可欠の条件である。具体的には、少なくとも以下に示すいくつかの点での経営改善が不可欠である。

1つは、「適人適作」の論理にたった経営改善の方向である。ここでいう適人適作は、年齢や性別に合わせた、即ち、家族労働力の適性に合わせて、作目・品目、技術や経営規模を選択するということを意味している。特に、軽作業中心、労働の繁閑差が小さい、危険作業（例えば、果樹における高所作業）を伴わない作目・品目・技術や経営規模を選択することが望ましい。このことによって、一方で、本節第1項で指摘した「労働環境の質」の追求という目標、他方で、期待される水準の効率（生産性・収益性）の追求という目標の達成が促進されよう。

2つは、土地・労働比率の論理にたった経営改善の方向である。兼業農家、高齢農家と経営体が地域において一定に農地の利用をめぐって競合することを避ける必要がある。そのためには、両者間で、農地の利用をめぐって異なる方向の農業、事業編成の方向が目指されることが望ましい。即ち、少なくとも兼業農家、高齢農家においては労働力1人当たりの必要農地面積（土地・労働比率）が相対的に小さい農業、事業編成へ誘導することが望ましく、このことによって両者間の農地の利用をめぐる競合の軽減・解消が促進されよう。

3つは、規模の経済性の論理にたった経営改善の方向である。経営体に比較して生活型農業は、労働力の規模（量）という点からみて小さく、農地面積、施設面積、飼養頭羽数の何れでみた経営規模も小さくならざるを得ない。従って、兼業農家、高齢農家が小規模ということからくる非効率を極力回避するという観点から、いわゆる規模の経済性（スケール・メリット）の作用の程度が相対的に小さい作目・品目・技術の選択の方向へ経営改善、誘導することが望ましい。

4つは、経営の外部化、即ち、生産、販売、経営管理過程の作業・機能の外部依存による経営改善の方向である。外部依存による小規模経営の相対的不利性の軽減、適材適所の合理性の追求、「労働環境の質」の追求という点からの経営改善の方向である。

兼業農家、高齢農家がこのような経営改善、更に、それを通じた生活改善を実現した農家からなる農業を「生活型農業」といっている。このような生活型農業は、今後の成熟社会において、また、地域農業及び農村地域（社会）の活性化という観点から、「重層型」担い手構造の一極として位置づけされるべき担い手層である。

以上、地域農業の総合産業化の多様な意義、地域農業の経済的機会の拡大と安定化、農業的資源利用の機会の拡大と効率化という意義について検討し、更に、資源利用の機会の拡大と効率化ということと表裏の関係にある「重層型」担い手構造について検討した。これらについて要約すれば、地域農業の総合産業化は、地域農業の農業的資源をめぐる総合力の強化をもたらす重要な戦略であり、その総合力の強化が地域農業、それを通じた農村社会の活性化の重要な戦略であるとともに、その重要な成果の一局面であるということである。この意味で、地域農業の総合力とその強化ということが改めて注目されるべきである。但し、ここでいう農業的資源利用をめぐる総合力は、後に述べる総合力と区別する意味で、「狭義の総合力」といっておく。

もちろん、このような地域農業の総合産業化が進み、その多様な意義が実体化されるた

めには、地域農業が保有すべきいくつかの条件がある。

1つは、地域農業の活性化戦略としての「地域農業における市場メカニズムの効率化、市場メカニズムの限界を克服する組織的調整の仕組みの確立とその改善・開発」である。地域農業の総合産業化が地域農業部門間・農業経営間の産業連関効果を通してその多様な意義を実体化していくためには、生産物及び農業的資源の効率的、安定的な取引の成立が不可欠である。そのためには、市場メカニズムの効率化、その限界を克服する組織的調整の仕組みの確立、改善・開発は地域農業が具備すべき必須の条件である。

2つは、「地域農業の革新を担う個人・組織の「企業者能力」の確保・開発」である。特に、何れの作目・事業であろうと、地域農業の総合産業化のためには多くの局面における革新が必要であり、それはまた常に危険（リスク）も伴う。従って、地域農業において、その革新と危険負担を担う企業者機能が存在すること、そのような革新の動機づけと遂行に必要な資金が確保され、危険を負担し得る財政基盤と制度的基盤が存在することが不可欠の条件である。

また、このことと関連して、総合産業化の初期においては、正常な収益性を確保するに至るまでには、産業として自立するに至るまでには、しばしば多くの困難があり、一定の「時間」を必要とする。このことから、地域農業の総合産業化の推進に当たっては、いわゆる地域農業における「幼稚産業」の育成という観点から市町村公社という形態等による公的支援も必要である。

このような「市場・組織的調整の仕組みの改善・開発」、「個人・組織の企業者能力の確保・開発」は、要約すれば、地域農業の総合産業化を進め、その多様な意義を実体化する、地域農業の農業的資源をめぐる狭義の総合力の強化をもたらす重要な戦略であり、また、地域内外の環境変化に対する対応力でもあり、地域農業、それを通した農村地域（社会）の活性化の重要な戦略である。この意味で、これらを含めた地域農業の総合力とその強化ということが改めて注目されるべきである。但し、ここでいう地域農業の総合力は、先に述べた狭義の総合力と区別する意味で、「広義の総合力」といっておく。

なお、ここで地域農業の総合産業化を基本的活性化戦略とした地域農業・農村地域（社会）の活性化の論理をフローチャートに要約して図一2に示しておく。

図1 地域農業活性化の検討フレーム

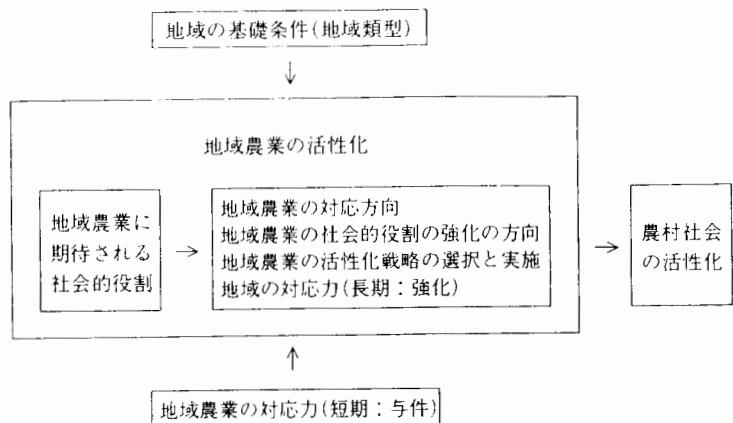


図2 地域農業の総合産業化と活性化の論理

